

市区町村名	千葉県富里市	担当部署	商工観光課
		電話番号	0476-93-4942
		所属メール	shoukou@city.tomisato.lg.jp

1 取組事例名

- ・富里スイカオーナー制度

2 取組期間

- ・平成27年度～継続中

3 取組概要

富里スイカオーナー制度は、平成27年度から開始した富里市の観光事業です。スイカの苗のオーナーを募集し、オーナーが自身のスイカの苗を選ぶ作業とスイカの収穫・出荷体験を実施します。

4 背景・目的

豊かな自然と文化・人々との交流を通じて楽しむグリーンツーリズムの趣旨に添い、農家とのふれあいと農業体験などを通じ、本市の特産物である「富里スイカ」の知名度向上を目的として実施しています。また、本取組により、富里市に訪問する機会を増やし、富里市の知名度の向上と観光客の増加を図ります。

5 取組の具体的内容

オーナーは、札付けと収穫・出荷の2回の体験に参加します。札付け作業は、5月中旬のスイカの交配を行う頃に実施しオーナーが自身のスイカの苗を選び、自身のスイカが分かるように札を付ける作業です。その際に富里スイカについて学ぶセミナーを実施し、富里スイカへの理解を深めるような取組も行っています。収穫・出荷体験は、6月下旬から7月上旬に実施し、自分の選んだ苗のスイカの収穫と箱詰め作業を行います。これらの作業、体験によって、消費者と生産者がお互いに交流することで、消費者は農業への理解を深め、生産者は消費者の生の意見を聞くことができる機会の創出につながっています。

実施に当たり、JA富里市西瓜部と契約を行い、全国でただ一人のスイカマイスターである市内農家にスイカの育成及び圃場の管理を依頼しています。これにより、品質の良いスイカをオーナーに収穫してもらい、富里市や富里スイカのファン獲得につながると考えています。

平成27年度から令和5年度の9年間で6回実施しており、応募者数の平均倍率は約4.4倍となっております。(募集は7回実施。令和2年度～令和4年度は新型コロナウイルスの影響により札付け作業及び収穫・出荷体験の実施を中止。)オーナーの募集枠も徐々に増加しており、当初は、50人のオーナーで実施していましたが、令和5年度には100人と当初の2倍にまでオーナー数を増加させています。オーナー数の増加に伴い、イベントの運営が大変になる側面があるものの、富里市を知ってもらおうチャンスだと考え、オーナー数の増加を行いました。今年度からは、従来の受付場所であった市役所から、市の特産品の販売や特産品を使用したレストランの運営をしている観光・交流拠点施設「末廣農場」に変更し、スイカ以外の富里市の魅力を知ってもらえるよう、改善を行っています。多くのオーナーの方が「末廣農場」を訪れたことでより富里市の魅力を知って頂けたと考えています。また、観光施設が少ない本市により長く留まっただけのよう、オーナーの方に対しての市内で使用できるクーポン券の送付も行っています。

6 特徴（独自性・新規性・工夫した点）

富里市で観光を考えたとき、市の主幹産業である農業の活用、特に市の特産品であるスイカの活用は重要です。このような市の状況を踏まえた中で、ただ、スイカの収穫体験に止まるのではなく、富里スイカのセミナー、札付け作業、収穫・出荷体験といった一連の流れの中で、富里スイカについて知ってもらうこと、富里スイカのファンになること、そしてそれらを通して富里市も好きになってもらうことで、富里市に訪問する機会を増やし、知名度の向上と観光客の増加を図る手段として取り組んでいます。

7 取組の効果・費用

取組に対する主な費用として、オーナーの方から参加費として6千円を徴収し、そこから、業務委託先であるJA富里市西瓜部に、圃場管理費とスイカの苗の育成費として60万円を支払っています。

取組の効果として、最新の実績では、昨年度の参加者が、札付け作業日、収穫体験日の両日合わせて409人となっており多くの方に本市を訪れていただきました。

また、昨年度の収穫体験に参加したオーナーにアンケートをとったところ91%の方に次回もオーナー制度の募集があった場合応募したいと回答いただきました。その他にも、「スイカのことを好きになりました。」「富里スイカが日本で一番おいしいスイカだと思います。」「富里市民になりたいです。」といった感想を参加された方から頂いていることから知名度向上とファンの獲得に効果があったと考えます。

8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦労した点）

千葉県内での富里スイカ及び富里スイカオーナー制度の知名度は、向上してきていますが、全国的な知名度は、まだまだ足りていない現状があります。全国的な知名度向上のために募集枠の一部にふるさと応援寄附金応募枠や、とみさとファンクラブ応募枠を設ける取組を行っております。

市のホームページや広報の他にSNSでの周知にも取り組んでいます。SNSの内容についても、実際に行った作業の様子やスイカの成長過程を公開するなど、目に付いた時に興味を引く内容の投稿を実施しています。

9 今後の予定・構想

今後の取組としては、県外に対して、より富里スイカのPRとなるよう、富里スイカオーナー制度の発信を行っていきたいです。その方法の1つとして、SNSのフォロワー限定の特別抽選枠を設けるなど、SNSを有効的に活用する内容を現在構想しています。

10 他団体へのアドバイス

地域の特徴を最大限活かす業務を行う場合、行政のみではできません。そのため、地域の団体や人（農業協同組合やスイカ農家）などの協力を得られる関係性の構築が大切です。

そして、協力してくださる方々の業務（スイカオーナー制度ではスイカの育成）を少しでも体験することや学ぶことが大切だと思います。

11 取組について記載したホームページ

[スイカオーナー制度 | 富里市 \(tomisato.lg.jp\)](https://tomisato.lg.jp)

[令和6年度富里スイカオーナー制度 \[富里スイカ日記\]](#) | [富里市 \(tomisato.lg.jp\)](https://tomisato.lg.jp)

[富里すいか日記 | 富里市 \(tomisato.lg.jp\)](#)